

飲食業・宿泊業・タクシー業・運転代行業の方は、申込書と一緒に必ずご提出ください

(FAX 可)

霧島市商工会 御中

令和 3 年度霧島市商品券事業 取扱店申込に係る同意書

※下記をご一読の上、該当する□にチェック（✓）を入れてください。

【飲食業の方】

- ☐ 当社は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 52 条第 1 項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

【宿泊業の方】

- ☐ 当社は、宿泊業者であり、旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条第 1 項に規定する許可を得ております。または、住宅宿泊事業法（平成 29 年法律第 65 号）第 3 条第 1 項に規定する届出を行っております。

【タクシー業の方】

- ☐ 当社は、一般乗用旅客自動車運送事業者であり、道路運送業（昭和 26 年法律第 183 号）第 4 条の許可を得ています。

【運転代行業の方】

- ☐ 当社は、自動車運転代行業者であり、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 57 号）第 4 条に規定する認定を都道府県公安委員会から受けています。

上記内容に相違ありません。内容に虚偽があった場合、取扱い登録が取り消されることに同意します。

令和 年 月 日

事業所名：_____

住 所：_____

代 表 者：_____ 印